

2. 目標値の検証結果

2-1 目標値の達成状況

現行計画において設定した目標数値に対する達成状況を以下に示します。

表 目標値の達成状況 総括表

基本方針	指標	現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
「基本方針1 守る」	(1) 市域面積に対する緑の割合	58.6%	想定値 (R6) 58.8%	59.0%	想定値未滿
			実績値 (R6) 58.5%		
	(2) 緑・自然の豊かさの市民満足度	79.9%	想定値 (R7) 82.1%	84.0%※1	想定値未滿
			実績値 (R7) 80.9%		
「基本方針2 創る」	(3) 市民1人あたりの都市公園面積	12.8㎡/人	想定値 (R6) 13.1㎡/人	13.4㎡/人	想定値以上
			実績値 (R6) 13.5㎡/人		
	(4) 身近に公園がある地域の割合	77.6%	想定値 (R6) 78.5%	79.5%	想定値以上
			実績値 (R6) 79.4%		
「基本方針3 育てる」	(5) アダプトプログラム登録団体数	155団体	想定値 (R6) 180団体	210団体	想定値以上
			実績値 (R6) 185団体		
	(6) 市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合	80.0%	想定値 (R6) 80.0%	80.0%	想定値未滿
			実績値 (R6) 79.1%		
	(7) ワークショップを行って整備する公園緑地の数	10箇所	想定値 (R6) 14箇所	19箇所	想定値以上
			実績値 (R6) 17箇所		
「基本方針4 活かす」	(8) 公園の利用頻度	70.4%	想定値 (R6) 74.8%	80.0%	想定値未滿
			実績値 (R6) 62.2%		
	(9) 公園の状況の市民満足度	58.1%	想定値 (R7) 61.9%	65.0%	想定値以上
			実績値 (R7) 62.9%		

※1「豊川市環境基本計画」の改訂に伴い、今回の見直しで目標値設定を変更します。
(現行計画：82.0%→変更後：84.0%)

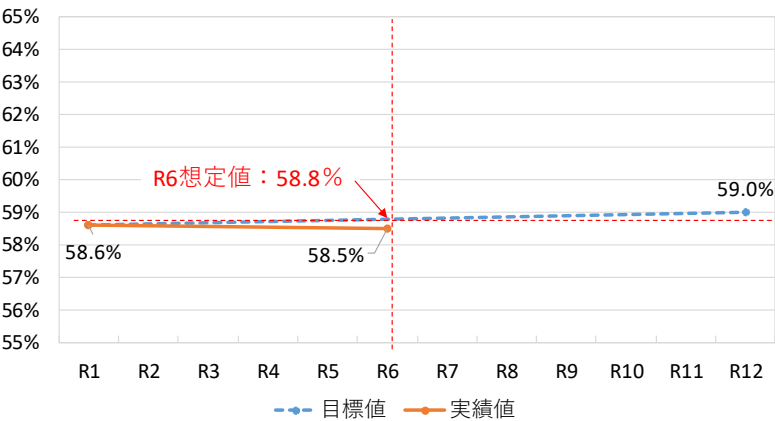
2-2 各目標値の検証結果

(1) 市域面積に対する緑の割合

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を0.3%下回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
58.6%	想定値 58.8%	59.0%	想定値未満
	実績値 58.5%		



② 想定値未満の要因

- ・施設緑地は、都市公園の整備が進み 13.40ha 増加した一方で、地域制緑地は農業振興地域や地域森林計画対象民有林を中心に 30.43ha 減少しています。施設緑地の増加量を地域制緑地の減少量が上回っていることが、市内全体の緑地面積の減少要因となっています。

表 現況の緑の量の推移

(単位:ha)

区 分			令和元年度 (現行計画策定時)			現況値 (令和6年度)			変化量 (現況値-現行計画策定時)		
			市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)	市街化 区域 (1)	市街化 調整区域 (2)	都市計画 区域 (1)+(2)
施設 緑地	都市公園		58.82	176.34	235.16	60.89	187.73	248.62	2.07	11.39	13.46
	公共施設緑地		112.28	96.20	208.48	112.30	96.12	208.42	0.02	-0.08	-0.06
	都市公園等		171.10	272.54	443.64	173.19	283.85	457.04	2.09	11.31	13.40
	民間施設緑地		69.58	63.88	133.46	69.58	63.88	133.46	0.00	0.00	0.00
	施設緑地 合計		240.68	336.42	577.10	242.77	347.73	590.50	2.09	11.31	13.40
地域 制 緑地	法に よるもの	農業振興地域 農用地区域	0.00	2,817.50	2,817.50	0.00	2,791.81	2,791.81	0.00	-25.69	-25.69
		河川区域	60.86	394.14	455.00	60.86	394.14	455.00	0.00	0.00	0.00
		地域森林計画 対象民有林	15.37	5,665.38	5,680.75	15.02	5,660.99	5,676.01	-0.35	-4.39	-4.74
		自然公園	3.47	1,651.53	1,655.00	3.47	1,651.53	1,655.00	0.00	0.00	0.00
	条例等 によるもの	地区計画	0.00	3.49	3.49	0.00	3.49	3.49	0.00	0.00	0.00
		地域制緑地 合計	79.70	10,532.04	10,611.74	79.35	10,501.96	10,581.31	-0.35	-30.08	-30.43
	重複部		6.49	1,735.58	1,742.07	6.51	1,745.79	1,752.30	-	-	-
緑地現況量 総計 (市域面積に対する緑の割合)		313.89	9,132.88	9,446.77 (58.6%)	315.61	9,103.90	9,419.50 (58.5%)	1.72	-28.98	-27.27	

※次頁
参照

- ・農業振興地域農用地区域は、市域全体で 25.69ha 減少しており、開発行為等による 1ha 未満の区域での減少が多くを占めています。減少した区域は、市内に広く分布しています。



図 農業振興地域農用地区域 減少区域

- ・地域森林計画対象民有林は、市域全体で4.74ha 減少しており、1ha 未満の区域での減少が多くを占めています。減少した区域は、市内に広く分布しています。

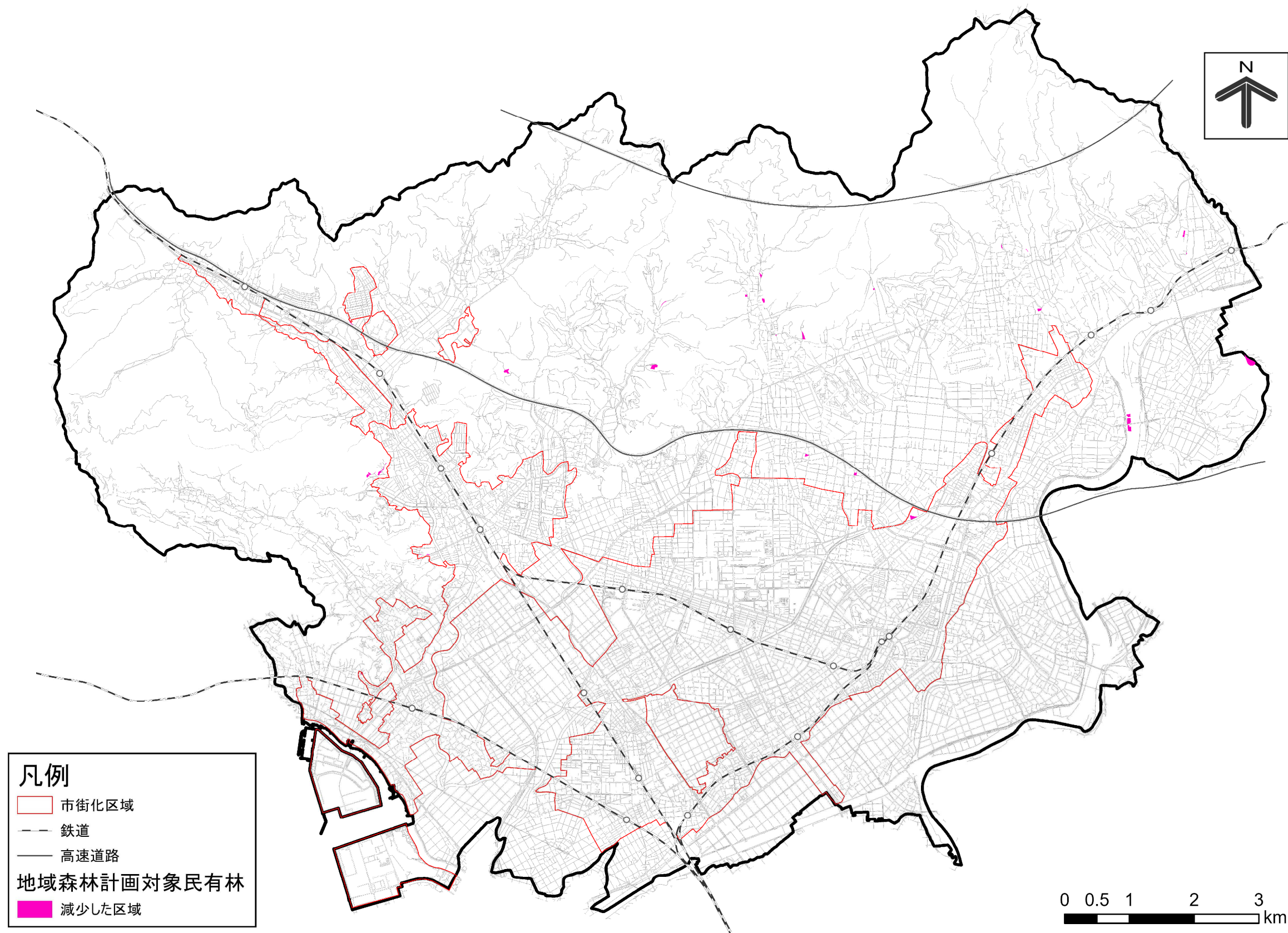


図 地域森林計画対象民有林 減少区域

③ 現状の課題

- ・山林や里山を保全する施策を継続的に実施するとともに、関係主体の協議体制を構築するなど、市民、事業者との連携により健康的な森林の育成を推進することで森林面積の減少を抑制する必要があります。
- ・農地の緑の保全や耕作放棄地の解消に関する施策を継続的に実施し、農地の減少を抑制する必要があります。

④ 強化・見直しが必要な施策

◆具体施策 1-1-① 山の緑の保全

計画書 P. 83

- ・「あいち森と緑づくり事業（人工林整備事業、里山林整備事業）」及び森林環境譲与税を活用し、森林整備を推進します。
- ・林道整備事業を実施し、森林所有者などが行う間伐などの維持管理作業を支援し、森林の持つ公益的機能を保全します。

◆具体施策 1-1-⑤ 耕作放棄地の解消

計画書 P. 84

- ・市民が農業にふれあうための農地所有者が開設する市民農園の設置の支援を推進します。
- ・耕作放棄地解消啓発や新規就農者向けパンフレットなど、意識啓発・情報発信を行います。

山林の保全に関する事例

地域フォレスター（高知県本山町）

地域に居住して林務行政を行う人材を確保し、町独自の「地域フォレスター育成講座」において、地域の林業者とともに「地域フォレスター」として必要な知識・技術を習得させる取り組みが行われています。「地域フォレスター」の育成にあたっては、森林総合監理士等の専門家に委託する体制が構築されています。

また、事業費の一部には森林環境譲与税が充当されています。



出典：令和5年度 森林環境譲与税の取り組み事例集

図 育成講座の実施風景

耕作放棄地の解消に関する事例

はつらつ農業塾（愛知県一宮市）

平成 20 年（2008 年）より、農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手不足による農地の遊休化を解消すべく、「はつらつ農業塾」として農業に関する学びの場を提供する取り組みが行われています。専業農家を目指す「担い手育成コース」では、基本的な栽培管理を学ぶとともに、農協との連携により栽培から出荷までを学べるようなプログラムが用意されています。



図 「はつらつ農業塾」の開講風景

市民農園制度（豊川市）

令和 4 年（2022 年）より、農業従事者の高齢化による耕作放棄を防ぐべく、農地の所有者が開設者となり、耕作が難しくなった農地を市民に貸し出す市民農園制度を開始しています。令和 7 年 4 月現在は、篠東市民農園 1 箇所が整備されています。



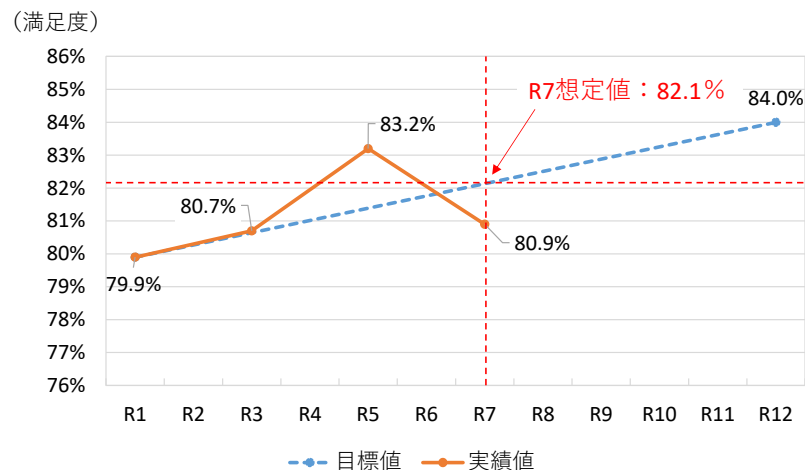
図 篠東市民農園

(2) 緑・自然の豊かさの市民満足度

① 目標値の達成状況と推移

令和7年度の想定値を1.2%下回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和7年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
79.9%	想定値 82.1%	84.0%	想定値未滿
	実績値 80.9%		



② 想定値未滿の要因

- ・令和元年度と令和7年度の市民満足度はほぼ横ばいに推移しており、緑を「守る」現状の取り組みに市民が物足りなさを感じていると推察されます。
- ・現状は保全の取り組みのみにとどまっていることから、緑の「質」の向上の観点で満足度の推移に結びついていないと推察されます。

③ 現状の課題

- ・緑の「質」に着目し、質の向上にこだわった施策の展開が必要です。
- ・農地の緑の保全や耕作放棄地の解消に関する施策を継続的に実施するとともに、営農環境の向上に資する施策を展開する必要があります。
- ・歴史ある緑や、地域のシンボルとなるような緑の保全に取り組む必要があります。

④ 強化・見直しが必要な施策

◆具体施策 1-1-④ 農地の緑の保全

計画書 P. 84

- ・市街化調整区域の優良な農地は、農業振興地域内農用地区域の指定を継続し、保全を図ります。

◆具体施策 1-1-⑤ 耕作放棄地の解消

計画書 P. 84

- ・市民が農業ふれあうための農地所有者が開設する市民農園の設置の支援を推進します。
- ・耕作放棄地解消啓発や新規就農者向けパンフレットなど、意識啓発・情報発信を行います。

◆具体施策 1-2-④ 景観計画策定

計画書 P. 85

- ・歴史の緑を本市の景観資源として活かすとともに、歴史景観の維持向上を図るため、景観計画の策定を検討します。

◆具体施策 1-2-⑤ 特別緑地保全地区・保全配慮地区等の指定

計画書 P. 86

- ・美しい山並みを形成する地域のランドマークであり、歴史ある社寺の境内林が存在する本宮山や観音山、コアブラツツジの自生地である宮路山、ヒメハルゼミの生息地などが分布する御津山の一帯は、保全配慮地区の指定を検討します。
- ・歴史や文化の趣を醸し出す社寺境内地などの樹林や樹木について、市街地の貴重な緑として永続的に保全するため、特別緑地保全地区、保存樹（林）の指定などを検討します。

景観計画の策定に向けた市民意識向上の事例

津島市では、景観形成に関する意識向上に向けた様々な取り組みが実施されてきました。平成 29 年度（2017 年度）には、メインストリートである天王通りの今後のあり方に関するタウンミーティングを開催したほか、市民により構成されるガイドボランティア等による「まち歩きツアー」等、市民と行政の協働での取り組みが進められました。

このような取り組みを継続してきたことや、市民の景観に対する関心の高まり等により、令和 5 年度（2023 年度）からは景観計画の策定が進められています。



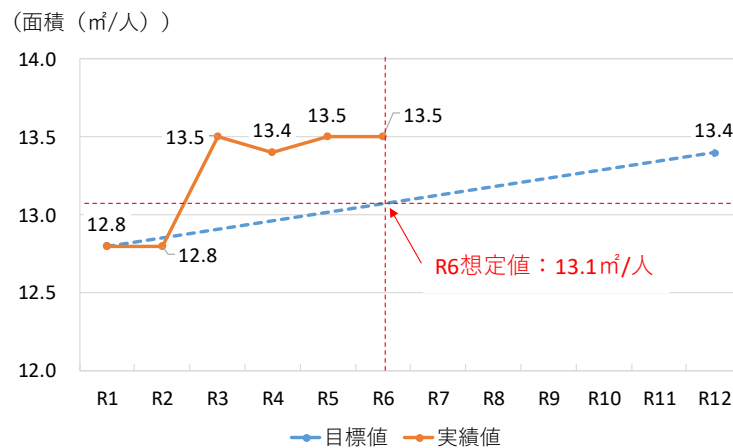
図 天王通りタウンミーティングの開催成果

(3) 市民1人あたりの都市公園面積

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を0.4㎡上回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
12.8㎡/人	想定値 13.1㎡/人	13.4㎡/人	想定値以上
	実績値 13.5㎡/人		



② 想定値以上の要因

- ・人口は、令和元年度から令和6年度にかけてほぼ横ばいに推移しています。
- ・都市公園面積は、令和2年度に広域公園（東三河ふるさと公園）を拡張したほか、街区公園等を毎年度1～3公園供用開始しており、増加傾向が続いています。
- ・人口が横ばいである一方で、都市公園面積が増加し続けていることが、「市民1人あたりの都市公園面積」の増加につながったと考えられます。

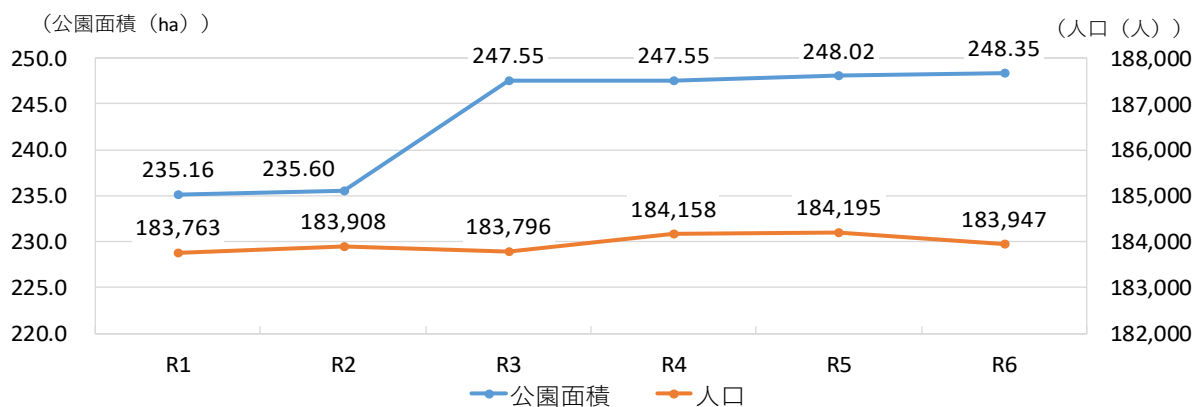


図 都市公園面積と人口の推移

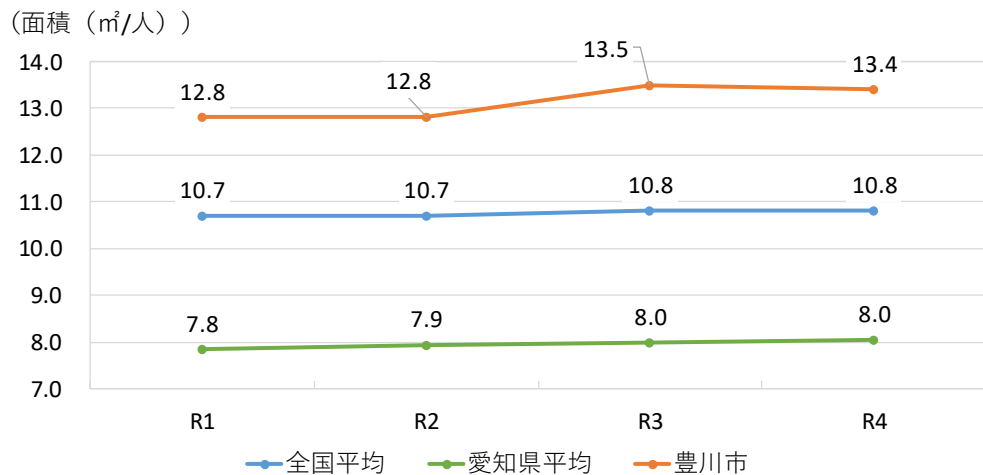
表 供用開始公園の内訳

	R1	R2	R3	R4	R5
供用開始公園の内訳	スポーツ公園	駅東電車通り公園 東三河ふるさと公園 (拡張)	二丁目大木もみのき公園	さくら広場	一丁目大木ひまわり公園

※R1は、9月以降供用開始した公園

③ 現状の課題

- ・豊川市の「市民1人あたりの都市公園面積」は、全国平均や愛知県平均を上回っています。
- ・現状で「市民1人あたりの都市公園面積」が充足していることを踏まえ、今後は公園施設長寿命化計画に基づき、安心・安全な公園づくりを進めていく必要があります。
- ・今後の人口減少や公園施設の老朽化を見据え、地域のニーズに合わせた公園機能の向上や再編を検討する必要があります。



出典：(全国平均・愛知県平均)「愛知県都市公園現況」

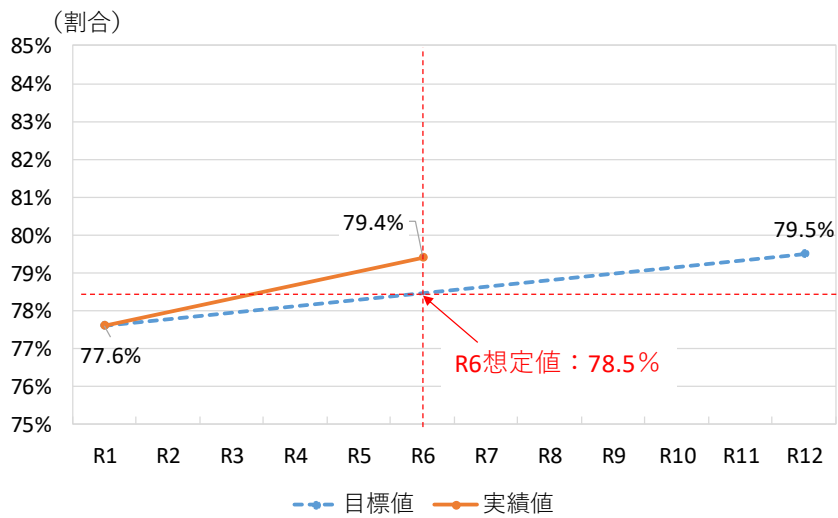
図 「市民1人あたりの都市公園面積」全国平均・愛知県平均との比較

(4) 身近に公園がある地域の割合

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を0.9%上回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
77.6%	想定値 78.5%	79.5%	想定値以上
	実績値 79.4%		



② 想定値以上の要因

居住誘導区域内において公園整備が進んだことにより、居住誘導区域内における「身近に公園がある地域」が拡大したことが要因と考えられます。

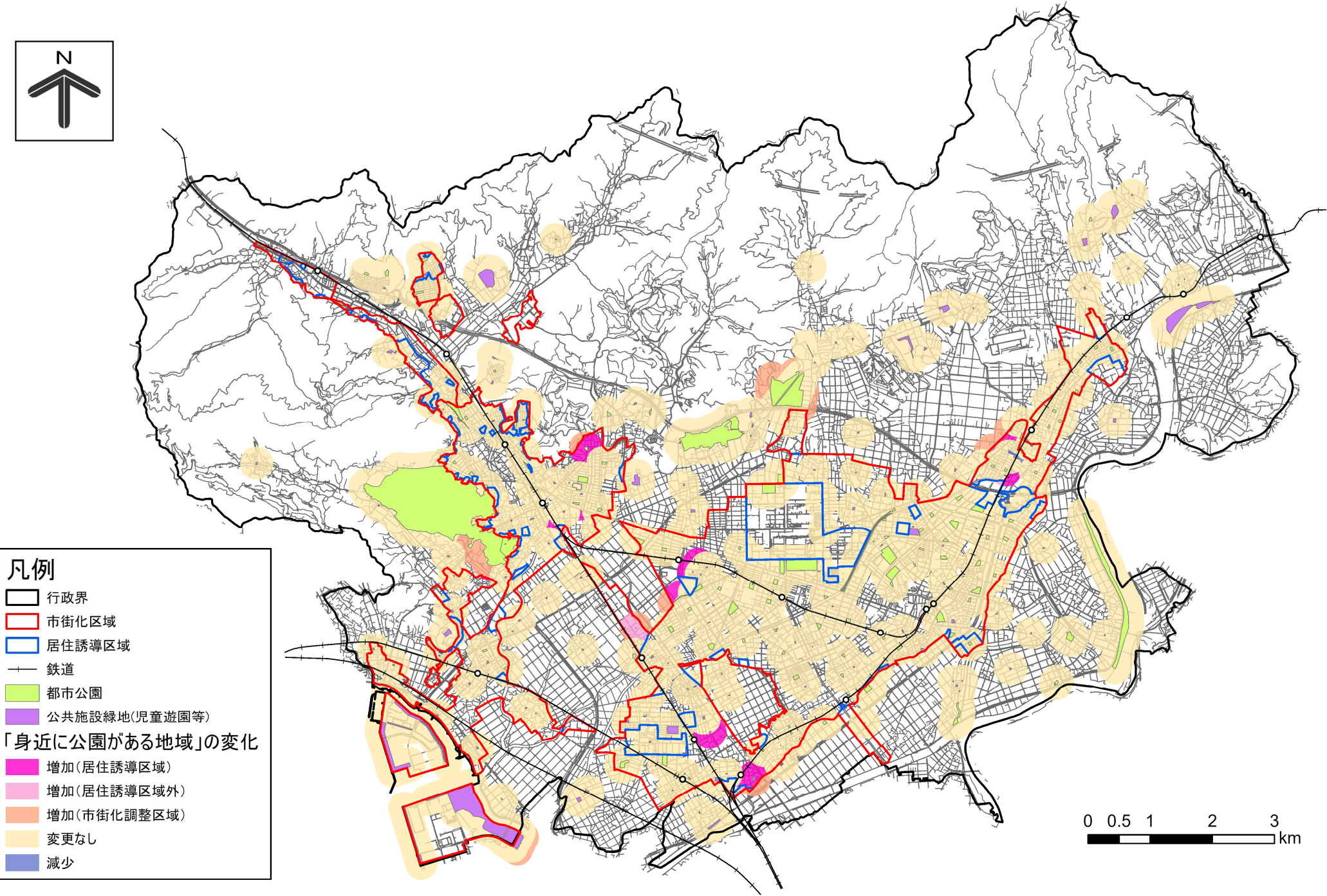


図 「身近に公園がある地域」現行計画策定時との比較

③ 現状の課題

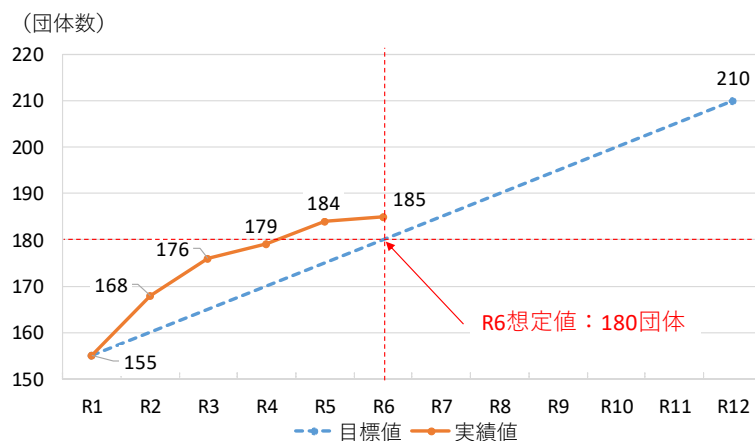
- ・公園施設長寿命化計画に基づき、安心・安全な公園づくりを進めていく必要があります。
- ・開発行為に対して、緑地の確保に関する適正な指導を継続し、緑の量や質を維持する必要があります。

(5) アダプトプログラム登録団体数

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を5団体上回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
155団体	想定値 180団体	210団体	想定値以上
	実績値 185団体		



② 想定値以上の要因

- ・企業へアダプトプログラムのPRを行ったことにより、令和2年度、令和3年度の新規登録者が多かったことが、想定値を上回った要因と考えられます。
- ・参加形態別でみると団体での参加が、活動場所別でみると公園での活動が増加傾向にあります。緑化活動を行うボランティア団体等に対して、花や苗木等の配布や、剪定道具の貸出等を行い、緑化活動を支援してきたことが、「アダプトプログラム登録団体数」の増加につながったと考えられます。

表 新規登録者数の内訳（参加形態別）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人	1	3	3	1	2	0
団体	3	10	6	2	3	1
計	4	13	9	3	5	1

表 登録団体数の内訳（活動場所別）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	増減
道路	87	88	89	90	91	91	+4
公園	32	38	41	41	42	43	+11
河川	26	26	26	26	27	27	+1

(注) 活動場所が複数にまたがる団体があるため、登録団体数の総数とは一致しません。

③ 現状の課題

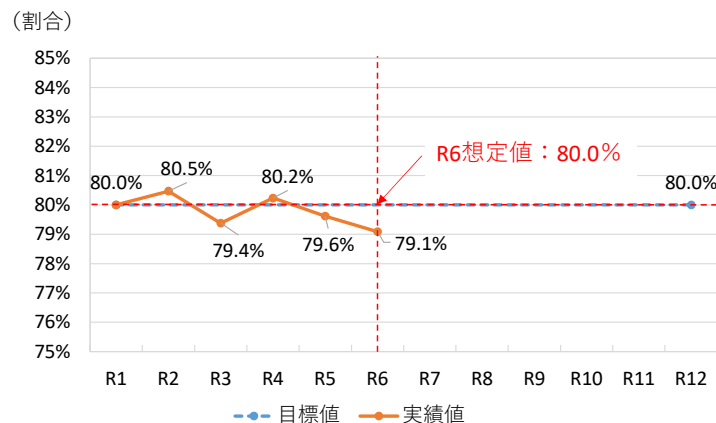
- ・令和 12 年度の目標値達成に向けて、アダプトプログラム制度の周知、啓発を継続する必要があります。
- ・登録団体数が想定値以上に推移しているものの、参加者の高齢化に伴い活動休止等の団体が見受けられるため、登録団体の活動状況の精査が必要です。

(6) 市民と行政が協働で管理する公園緑地の割合

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を0.9%下回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
80.0%	想定値 80.0%	80.0%	想定値未満
	実績値 79.1%		



② 想定値未満の要因

- 令和元年度から令和6年度の推移に着目すると、都市公園の公園数が増加している一方で、「協働で管理する公園緑地」の数は横ばいに推移しており、割合としては低下しています。

表 公園区分別「協働で管理する公園緑地」数の推移

	都市公園			児童遊園・ちびっ子広場			その他広場			合計		
	公園数	協働で管理	割合	公園数	協働で管理	割合	公園数	協働で管理	割合	公園数	協働で管理	割合
令和元年度	110	92	83.6%	94	94	100.0%	51	18	35.3%	255	204	80.0%
令和2年度	112	95	84.8%	94	94	100.0%	50	17	34.0%	256	206	80.5%
令和3年度	113	93	82.3%	94	94	100.0%	50	17	34.0%	257	204	79.4%
令和4年度	114	97	85.1%	94	94	100.0%	50	16	32.0%	258	207	80.2%
令和5年度	116	95	81.9%	94	94	100.0%	50	18	36.0%	260	207	79.6%
令和6年度	119	96	80.7%	94	94	100.0%	50	18	36.0%	263	208	79.1%

- 令和6年度実施の「公園の美化活動アンケート調査」では、今後公園の清掃活動を続けていくうえでの課題として「メンバーの高齢化」と回答した割合が42.9%と最も高くなっています。現在地元管理の多くを担っている町内会や老人会が高齢化していることで、これまでのような管理体制を確保できなくなっていることが、想定値未満の要因として考えられます。

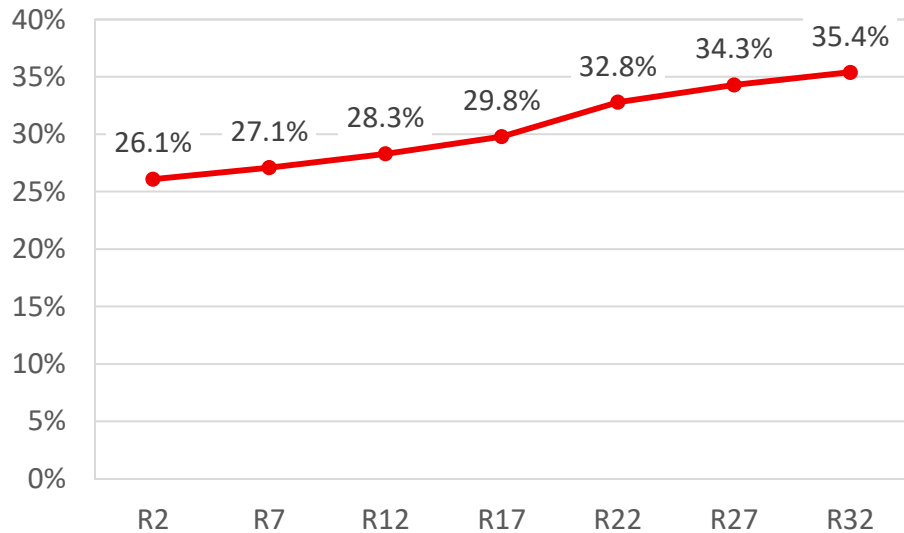
表 「清掃の活動をしていくうえでの課題」に対する主な回答と割合

設問	主な回答	割合
清掃の活動をしていくうえでの課題	メンバーの高齢化	42.9%
	活動を行う人材の確保	33.9%
	活動のための消耗品等の確保	8.9%

出典：「公園施設等利活用・適正化計画策定」

③ 現状の課題

- ・今後も担い手の高齢化が見込まれることから、都市公園の管理に積極的に参加したいと感じられるような仕組みづくりが必要です。
- ・町内会だけでなく、公園利用者に管理を担っていただくなど、柔軟な管理体制を構築する必要があります。



出典：（実績）「国勢調査」

（推計）「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）国立社会保障・人口問題研究所

図 豊川市 高齢化率の推移見通し

④ 強化・見直しが必要な施策

◆具体施策 3-2-② 市民活動のPR

計画書 P. 93

- ・アダプトプログラムや環境保全活動を行う市民団体が相互に情報交換、交流できるようなネットワーク形成を支援します。

◆具体施策 3-2-③ 市民協働による公園緑地管理

計画書 P. 93

- ・公園緑地について、町内会・ボランティア・市民活動団体などと行政が協働で管理する公園緑地を増やすため、積極的に参加したいと感じる管理の仕組みを検討・構築します。
- ・市の管理する既存公園の一部を、花壇づくりや植樹などの活動スペースとして、町内会、ボランティア・市民活動団体などに提供し、公園の部分管理を行う仕組みを構築します。

市民活動のPRに関する事例



イベント開催を通して環境保全活動を行う団体同士の交流の場を設けている事例（東京都武蔵野市）

市民協働の仕組みづくりに関する事例

公園愛護運営会の組成（愛知県岡崎市）

平成28年より、NPO法人と市の協働で公園愛護運営会の設立に着手し、現在は10団体（15公園）まで公園愛護運営会が増加しました。各公園や地域の特性に応じて様々な取り組みを展開するとともに、団体間で定期的に情報交換会が開催され、活動上の課題に関する意見交換を通して公園愛護運営会の活性化が図られています。

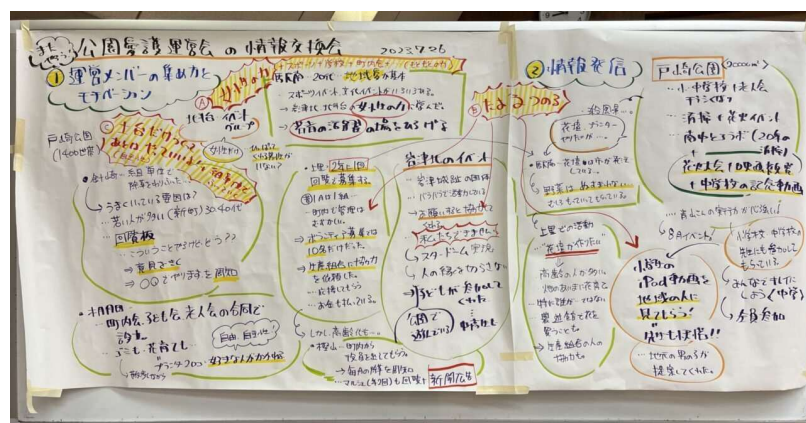


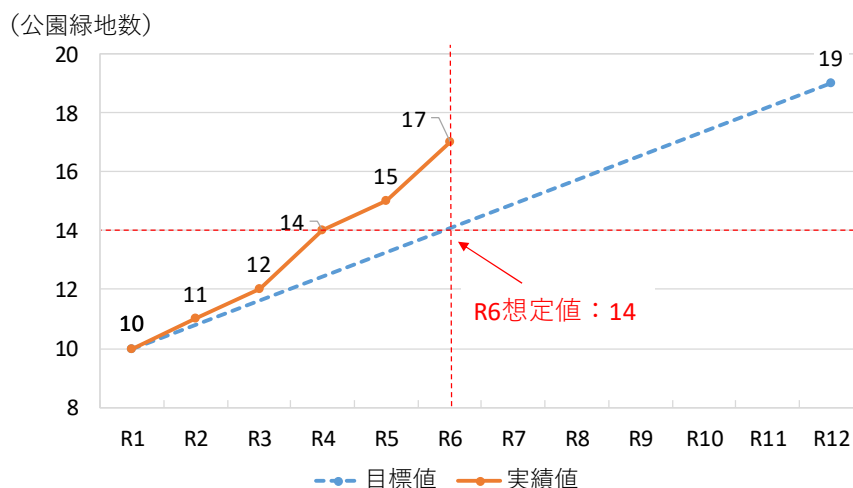
図 公園愛護運営会による情報交換会の開催成果

(7) ワークショップを行って整備する公園緑地の数

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を3箇所上回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
10箇所	想定値 14箇所	19箇所 (新規9箇所)	想定値以上
	実績値 17箇所		



② 想定値以上の要因

- ・毎年度1公園以上のペースでワークショップを実施したことで、想定値以上の推移となっています。

ワークショップを実施している公園

R2：西赤土公園

R3：一丁目大木ひまわり公園

R4：五丁目大木風の公園、四丁目大木帯川公園

R5：六光寺公園

R6：駅東1号公園（仮称）、大木2号公園（仮称）

③ 現状の課題

- ・公園に愛着を持って利用していただけるように、既存公園の再編等において、引き続きワークショップの取り組みを継続していく必要があります。
- ・公園管理への参加意欲向上を見据え、公園の維持管理に関するワークショップの取り組みをしていく必要があります。

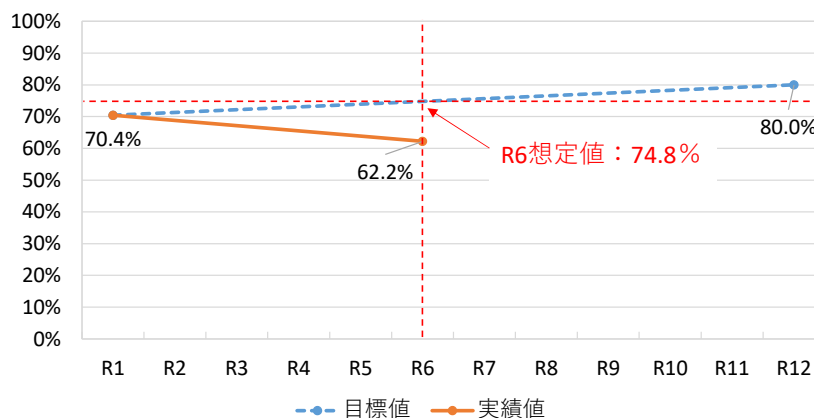
(8) 公園の利用頻度

① 目標値の達成状況と推移

令和6年度の想定値を12.6%下回っています。

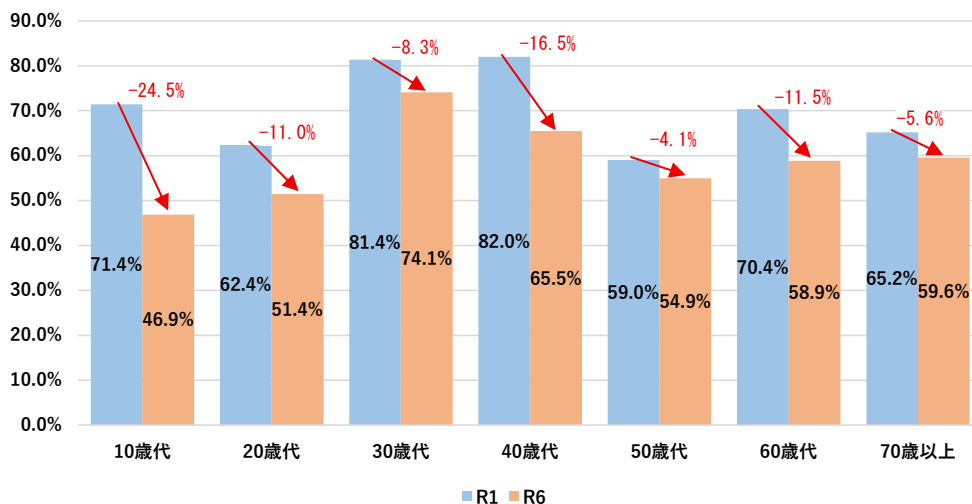
現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和6年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
70.4%	想定値 74.8%	80.0%	想定値未滿
	実績値 62.2%		

(利用頻度)



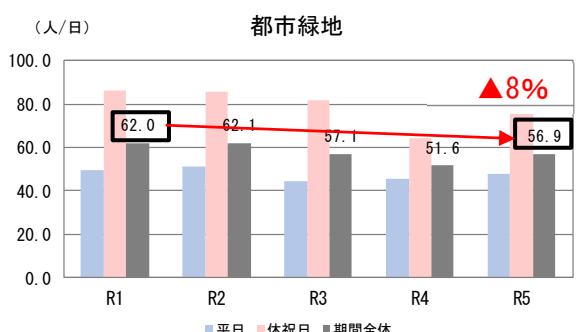
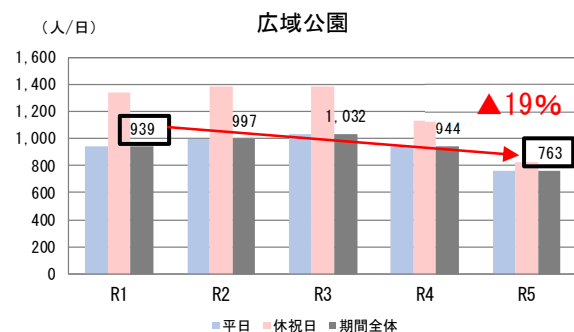
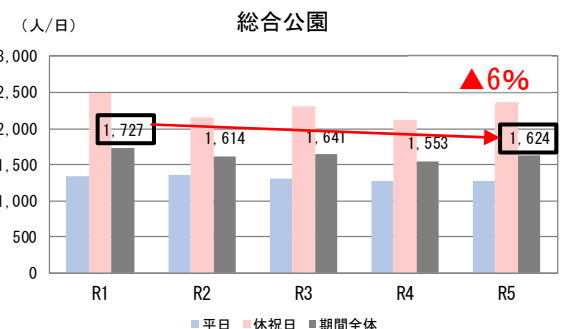
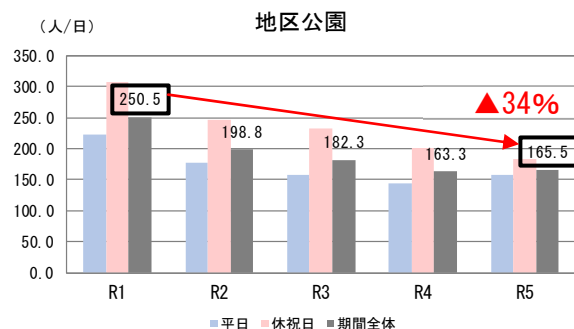
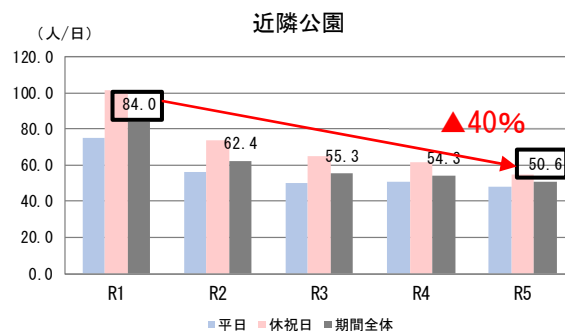
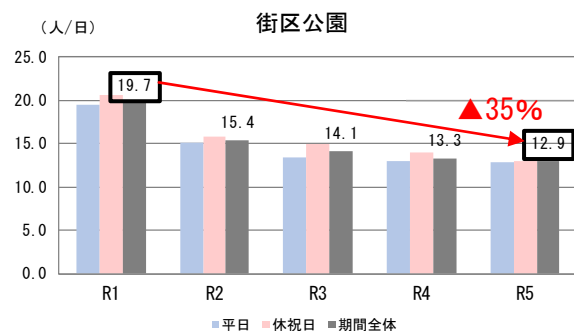
② 想定値未滿の要因

- 年代別の推移を見ると、すべての年齢層で公園の利用頻度が減少していますが、特に10歳代から40歳代にかけて顕著に減少していることが要因として考えられます。
- 公園種別の推移を見ると、「街区公園」「近隣公園」「地区公園」で特に利用者数が減少しており、身近な公園での利用者減少が要因と考えられます。



出典：「公園施設等利活用・適正化計画策定」

表 年代別「年に数回以上公園を利用する」割合の推移



出典：「公園施設等利活用・適正化計画策定」

図 公園区分別 日平均利用者数の推移

③ 現状の課題

- ・若年層や子育て世代による街区公園や近隣公園などの身近な公園の利用を促進するために、利用ニーズに応じた施設の再編など、魅力ある空間づくりに向けた取り組みを積極的に推進していく必要があります。

④ 強化・見直しが必要な施策

◆具体施策 4-2-①公園のストック再編

計画書 P. 96

- ・多様化する市民ニーズに対応するため、市全体の都市公園や緑地の配置を踏まえて、地域住民と協力して都市公園の機能の再編を検討・推進します。
- ・機能が類似した狭小な公園緑地が複数分布する地域では、集約による公園緑地の機能向上を検討・推進します。

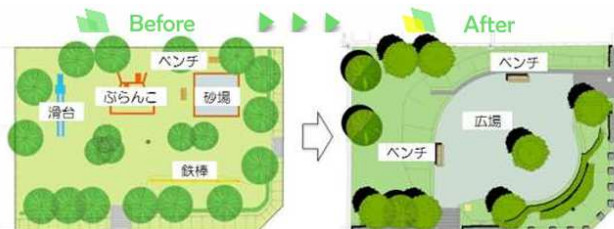
◆具体施策 4-2-② 地域と協力した公園づくり

計画書 P. 96

- ・都市公園の利用者の利便向上のために必要な協議を行う公園活性化協議会（市、観光・商工関係団体、地元自治会、住民団体等により組織）の設置を検討します。協議会では、地域の賑わい創出のためのイベント開催に関する調整や都市公園ごとのローカルルールなどを協議し、公園や地域の活性化を目指します。
- ・多様なニーズに応じた公園の使い方ができるように、住民ワークショップ等を通じ、地域住民と協力した公園のローカルルールづくりを推進します。

公園のストック再編に関する事例

札幌市では、平成 20 年度から機能分担の考えによる公園再整備を実施し、平成 26 年度までに 40 の狭小公園（1,000 ㎡未満）において再整備を実施しています。同一誘致圏内にある複数の公園において機能を分担することにより、様々なニーズに対応するとともに、施設総量の削減による維持管理コスト縮減を可能にしています。



【狭小公園の再整備事例（藻岩ころころ公園）】

- 同一誘致圏内にある2つの街区公園において、機能分担による全面再整備を実施。
- 北の沢山の子公園（4,398㎡）は、地域の中心的な公園と捉え、遊具など**レクリエーション機能主体の公園**に再整備。
- 藻岩ころころ公園（338㎡）は、遊具などを撤去し、休憩施設に**機能を絞って再整備（機能特化）**。



【効果】機能重複の解消

- ・かつては面積の大小に関わらず、遊戯施設が主体の公園が多数であったが、面積の小さい公園が休憩施設、広場主体などとなることで、機能重複が解消され、**新たなニーズに応えることが可能となった。**



【地域の中心となる公園の再整備（北の沢山の子公園 遊具広場）】

【効果】管理費の縮減

- ・機能重複の解消により、**施設量が低減されたため、維持管理コストの削減につながった。**
- ・40公園で再整備を実施した結果、遊具数が整備前の134基から65基へと半減し、**単年度当たりの維持管理コストも約600万円から約290万円に半減した。**

ポイント

【機能特化対象公園】対象公園の誘致圏（半径250m）が、他公園の誘致圏でほぼ全て覆われることが条件。
【市民意見の反映】計画段階で説明会等を開催。地元住民の意見を反映するほか、機能分担の考えについて了承をいただいたうえで実施している。このため、狭小公園であっても地域ニーズが高ければ、遊具を残すケースもある。

出典：国土交通省

機能分担により公園の多機能と施設量の低減を両立した事例（北海道札幌市）

地域主体による公園の管理運営やルールづくりに関する事例

実証実験と対話を基にした広場整備と利用ルールづくり

※都市公園以外の事例

愛知県
豊田市
新とよパーク

- 豊田市では、2016年3月に「都心環境計画」を策定し、公共空間の活用「つかう」と再整備「つくる」を両輪に都心地区の整備を推進。最初に「リニューアル・オープンする広場であり、あるべき姿や活用方法等について、広場を活用していくプレイヤーの方と議論し検討を重ね、2度の実証実験を経て空間と運営方法のデザインを決定。
- 市民が積極的に整備・活用に参画し、自らの「自由と責任」の下で利用できるようにすることで、様々な活動が繰り広げられる場をめざす。

背景・経緯

2015年	リニューアル前の広場で実施した「あそべるとよたプロジェクト」により潜在的なニーズを見える化
2016年	活用の具体的なイメージをもったプレイヤーと月1回ペースでワークショップを開催し利用方法を検討
2017年	ワークショップの検討結果をもとに2回の実証実験を開催、その成果を踏まえてリニューアルの設計案を作成
2018年	設計案を基に工事を実施 プレイヤーとのワークショップを継続し、利用ルール、運営方法を検討
2019年	広場がリニューアルオープン 愛称を「新とよパーク」に決定



国土交通省

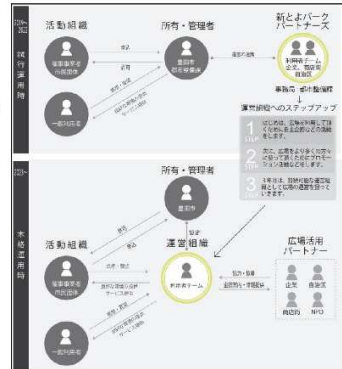


整備後(2019年リニューアル)

実施体制

- ワークショップ参加者を中心とした利用者組織「パートナーズ」と市が、適切な役割分担に基づいて広場を運営。
- 自由と責任の下、ルールも一般的な公園・広場等より柔軟にし、様々な実験的な取組を通じてよりよい運営を模索するとしている。

運営体制



出典：豊田市「新とよパーク使いこなしブック(Ver.2)」

出典：国土交通省

市民とのワークショップを通じて利用ルールや運営方法を検討した事例（愛知県豊田市）

ボール遊びのできる公園の検討

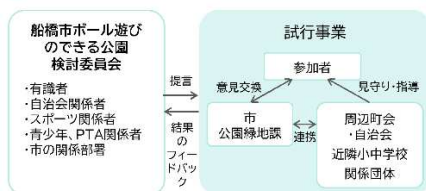
千葉県
船橋市

- 2014年度に市長と中学生が船橋の将来を語り合う「子ども未来会議室」において、「ボール遊びのできる公園をつくる」という提案を受け、2015年度に有識者、市民代表等で構成する「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」を開催。
- 2016年度からボール遊びの試行と検証を市内5公園で実施し、ボール遊びができる施設やルールを整理した上で、2019年度から本格実施。

背景・経緯

2014年度	「子ども未来会議室」において中学生から市長へ「ボール遊びのできる公園をつくる」ことを提案
2015年度	「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」設置 試行事業実施を提言
2016～ 2018年度	5公園でボール遊び試行 近隣住民や中学生へのアンケート調査実施
2019年度 ～	試行事業の結果を基にボール遊びが可能な公園を抽出し、本格運用を開始

関係主体、実施体制



取組内容

【試行事業】

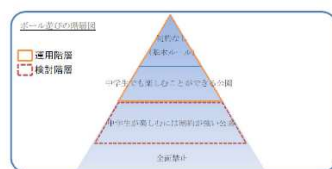
- 公園の形、広さ、施設の状況等が異なる5公園でのボール遊び試行、近隣住民や中学生へのアンケート調査し、下記の事項を検証

【検証項目】

- 利用する子どもの年齢層、遊び方
- ルールやボール遊びの範囲を決める要因(年齢、広さ、施設状況、周辺状況、遊び方、利用方法)
- 公園に合ったルール設定(ボールや遊びの種類、利用方法)
- 広さ、防球施設の状況、周辺状況、利用状況による比較検討

【運用】

- 試行事業の結果を基に、ボール遊びが可能な公園を階層に分けて抽出(右の図の「運用段階」の公園)
- 可能な公園全てに共通する「基本ルール」と、公園の状況に応じた個別ルールを設定
- ボール遊びが可能な公園、ルールを周知し本格運用



出典：「公園でのボール遊び事業平成30年度実施報告書」

出典：国土交通省

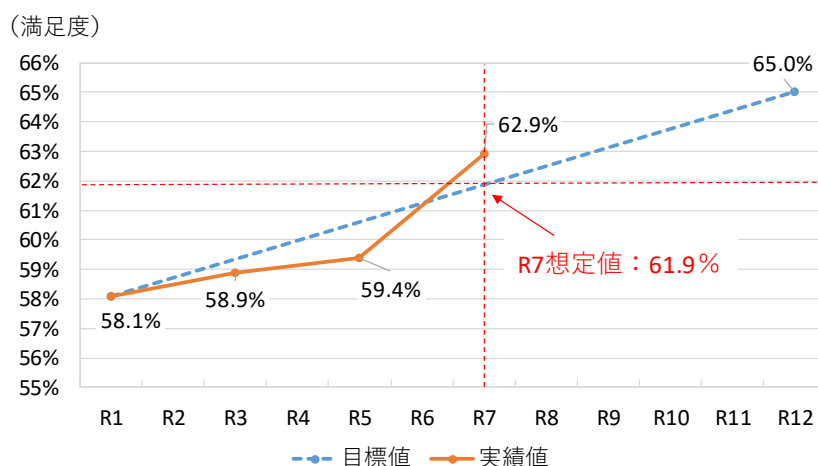
有識者、市民代表等で構成する「船橋市ボール遊びのできる公園検討委員会」を設置し、公園の利用ルール設定等を検討した事例（千葉県船橋市）

(9) 公園の状況の市民満足度

① 目標値の達成状況と推移

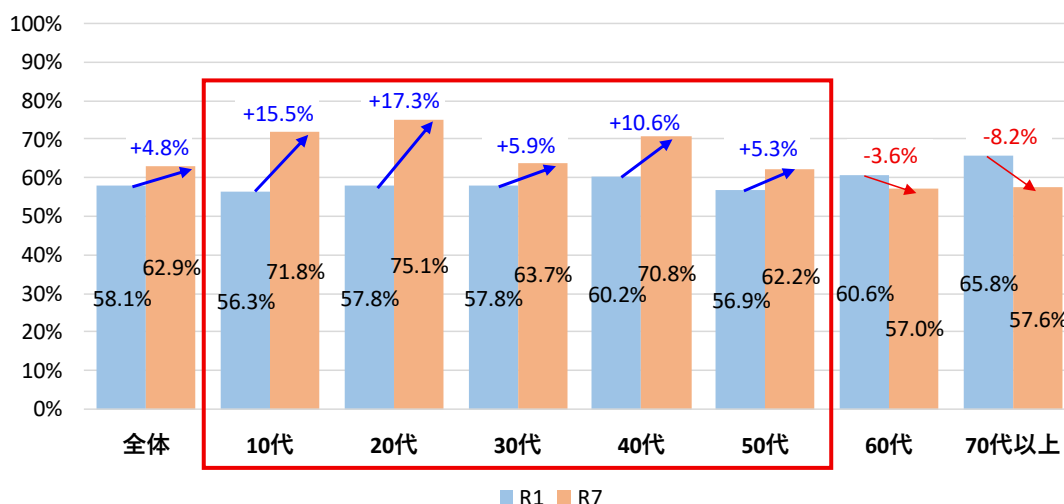
令和7年度の想定値を1.0%上回っています。

現行計画策定時 (令和元年度)	中間年次 (令和7年度)	目標年次 (令和12年度)	目標値の 達成状況
58.1%	想定値 61.9%	65.0%	想定値以上
	実績値 62.9%		



② 想定値以上の要因

- 年代別にみると、10代から50代までの世代の満足度が上昇しており、赤塚山公園や豊川公園などの拠点公園の再整備により、想定値以上の満足度につながったと考えられます。



出典：「豊川市市民意識調査」

図 年代別「公園の状況の市民満足度」の推移

③ 現状の課題

- ・公園に対する多様なニーズに対応するために、官民連携を推進して公園の質や利便の向上を図る必要があります。
- ・幅広い世代が快適に利用できる公園づくりを進める必要があります。